

平成30年度事業報告

事業概要

シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、急速な少子高齢化が進展する中、地域社会を活性化する中核事業として、より一層の発展・拡充が期待されているところである。

このような中、第4次中期事業基本計画を活動指針とし、行政をはじめとする関係機関や地域社会の支援を受けながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとに会員及び役職員が一体となって事業運営を強化・拡充し、地域社会の活性化に貢献する公益性の高い事業を展開してきた。

特に「会員の拡大」と「就業機会の拡大」に積極的に取り組み、地域イベントでの啓発用パンフレットの配布や鳥取市報に特集記事を掲載する等の普及啓発活動を行った。その結果、受託事業に労働者派遣事業の実績を加えた総実績額は287,661千円となり、前年度より4,236千円（前年度対比101.5%）の増となった。

会員拡大のため、平成27年度から実施している会員募集用パンフレットの全戸配布を今年度も引き続き行ったところ、今年度末の会員数は771人であった。第4次中期事業基本計画の目標値は達成したものの、昨年度末より減少したため、入会促進に向けて更なる取り組みを行う必要がある。

受託事業と労働者派遣事業を合わせた就業率は91.6%（会員数771人中、総合就業実人員706人）であった。

平成29年度から5年間の本センターの活動指針として策定した第4次中期事業基本計画について実績等の分析を行い、すでに目標達成したもの及び当初計画の見直しが必要と思われるものについて検証し、令和元年度以降の新たな目標値を設定した。

以下、平成30年度の事業実施状況についてその概要を報告する。

【第4次中期事業基本計画に対する実績】

項 目	平成30年度	
	目標値	実績
会員数（人）	764	771
就業率（%）	91.1	91.6
受託事業	受注件数（件）	5,990
	契約高（千円）	268,400
	就業延人員（人日）	59,572
派遣事業	受注件数（件）	31
	契約高（千円）	24,329
	就業延人員（人日）	6,328

1 事業実施報告

(1) 就業機会提供事業

① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、会員の能力、希望等に応じて請負又は委任という形式で就業機会の提供に努めた。

受託事業については、民間企業での継続作業の規模縮小及び就業形態の変更に伴い請負作業から労働者派遣事業に切り替えたこと等の影響で、契約金額の激減が懸念されたが、剪定作業や福祉・家事援助サービスの受注量が拡大したことにより、263,332千円（前年度対比100.2%）と微増した。

指定管理者として受託した駐輪場管理運営業務の実績は下記のとおりである。

ア 鳥取市宮鳥取駅高架下第1、第2自転車駐車場（駐輪場）の指定管理者として指定され、5年間の指定管理期間が満了した。

この間「親切・丁寧な対応、清潔で快適な自転車駐車場」を目指して、適正な管理運営に努めた。学生の利用者が年々減少する中、利用者の確保に努めた結果、今年度の実績は、当初計画14,535,000円に対し、13,427,381円（達成率92.4%）であった。

イ 提案事業であるパンク等の修理を行う「自転車有料修理サービス」は、代用自転車の貸し出しと迅速な対応がお客様に好評で184件、301,370円の実績をあげることができた。

ウ 鳥取市から譲渡を受けた放置自転車の修理再生を行い、48台を市民に提供し、会員の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。

エ 利用者の利便性を図るため、平成29年度に拡張した第1駐車場の夜間コーナーが暗くて利用しづらいとの要望があったため、照明増設工事を行い改善を図った。

オ 指定管理期間が今年度で満了するため次期選考会に応募したところ、平成31年4月1日から5年間、引き続き指定管理者として選考された。これまで培ってきたノウハウを活かし、利用者へのサービスの提供及び適正な管理運営に努めることとする。

② 雇用による就業機会の提供

適正就業の推進及び高齢者への幅広い就業ニーズの対応を図るため、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び職業紹介事業による就業機会の提供に努めた。

その結果、派遣件数54件、派遣就業延人員6,328人日、派遣契約金額24,329千円（前年度対比117.9%）と事業実績を大幅に伸ばすことができた。

また、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第39条に基づき、シルバー人材センターの就業時間を拡大する特例措置を活用し、鳥取県知事に週40時間まで働くことができる労働者派遣事業の業種及び職種の申請を行った。

今後も、今まで以上に会員の就業能力や資質を高めていくとともに、専門的な知識や会員の経験を生かすことができる就業場所の確保に努めていくこととする。

なお、職業紹介事業については、求人、求職ともなかった。

(2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会並びに就業に必要な技能や知識の習得及び後継者の育成を図るための技能講習会を開催するとともに、高齢者の健康維持、体力増進のための講座を開催した。

(3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業に当たっては、安全就業を基本とし、事故防止対策に組織をあげて取り組まなければならない。高齢者が安全かつ適正に就業できるよう安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図った。

- ① 会報「シルバーとっとり」への啓発記事の掲載や職群班会議における注意喚起等、あらゆる機会をとらえて積極的に事故防止対策に取り組んだ結果、前年度に比べ傷害・賠償事故とも発生件数を減らすことができた。
- ② 会員連絡網を活用して、剪定作業や草刈り・除草作業に就く会員に、熱中症の注意喚起等、緊急度の高い情報を速やかに伝え、安全確保を行った。
- ③ 会員の安全意識の高揚と就業中若しくは就業途上における事故防止のため、安全・適正就業部会が不定期で「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に7月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し、安全指導を行った。
- ④ 「安全大会」を開催し、就業ルールを再確認するとともに、個人情報の適正な取り扱い等について周知を図った。

(4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、シルバー事業の意義、活動内容等が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行った。

- ① 各地区の公民館や自治会の協力のもと、会員募集パンフレットを全戸配布するとともに、鳥取市報に特集記事を掲載する等、シルバー事業を広く地域にPRした。
- ② 10月の全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間に合わせ、街頭でのパンフレットの配布、地域イベントへの参加等、シルバー事業のPRに努めた。
- ③ 地元新聞社及びテレビ局への取材協力等、マスメディアを活用した普及啓発活動を行った。また、会報「シルバーとっとり」を年2回発行するとともに、ホームページを適宜更新し、活動内容を分かりやすく情報提供するよう努めた。

(5) 就業分野の開拓・拡大事業

就業機会の拡大のため、高齢者の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努めた。また、地域班連絡協議会を通じて会員ひとり一人が積極的に就業開拓に取り組むことを依頼し、会員の運営参画による就業機会の拡大に努めた。

- ① 役員が事業所等を訪問し、日頃のお礼と継続利用をお願いした。発注者からは「助かっている。仕事を覚える気持ちが強いし、まじめである。」等の感謝の声をいただいた。今後もより一層発注者が満足される親切、丁寧な仕事を心掛けていくこととする。
- ② 鳥取市が中小企業の活性化及び支援の目的で発行している冊子に本センターの活動内容を掲載し、新規就業先の拡大を図った。

- ③ 鳥取商工会議所が発行する会報紙に啓発用パンフレットを折込み委託し、事業所等の新規就業先の拡大を図った。

(6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、地域社会の要望を踏まえながら、地方公共団体と連携して地域密着型の事業を展開し、地域社会の活性化に貢献した。

- ① 鳥取市と連携した軽度家事援助員派遣事業、高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応することができるよう会員交流研修会及び各種講習会を開催した。
- ② 「介護・子育て」事業の一環として毎月1回「にこにこ広場」を開催した。「にこにこ広場」は、0～3歳の乳幼児を対象に会員が子育ての知識や経験を生かしながら、母親の相談相手、ストレス解消も兼ねた情報交換の場としてボランティアで子育てを支援するものである。参加者からは「いつも、いろんな大人の方とふれ合うことができ、子どもにとって良い機会になっています。ありがとうございます。」等の感謝の声をいただいた。
- ③ 「鳥取市子育て支援ネットワーク」のメンバーとして、健診ボランティアに協力するとともに、子育て支援者会議に参加し、他の登録団体と情報交換を図った。

(7) 社会参加活動推進事業

高齢者の社会参加活動を支援するため、市内の公共的施設等の清掃ボランティア作業を行い、地域社会に貢献するとともにシルバー事業の社会的意義の周知に努めた。

(8) 調査研究事業

会員の就業実態及び運営状況等について発注者の評価を伺い、今後の事業運営に反映させるため、発注者満足度アンケート調査を実施し、お客様に提供するサービス内容の改善に努めた。なお、調査結果は、会報「シルバーとっとり」及びホームページで市民に公表した。また、毎月事業実績等各種データの集計及び分析を行った。

(9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のために毎月2回入会説明会を実施するとともに、就業に関する相談、定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のために情報を提供した。

また、ホームページを活用して講習会の開催計画、イベント等の紹介及び就業に関する情報を積極的に提供するとともに、「用瀬取次所」を活用して、地域住民への情報提供及び地域イベントに協力し、地域活性化に努めた。

今年度新たな取り組みとして、ハローワーク鳥取の協力のもと高年齢求職者向けの仕事の相談会を定期開催するとともに、鳥取中央郵便局内で宣伝広告を行った。また、センターの活動内容や魅力をわかりやすく紹介するため、入会説明会のスタイルを見直した。

(10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

① 理事会、専門部会及び各委員会等

役員は、定款に定める総会、理事会の開催と規程等に基づく各種会議や研修会を開催し、公益社団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。また、全国シルバー人材センター事業協会、中国ブロックシルバー人材センター連合協議会、鳥取県シルバー人材センター連合会主催の研修会及び経験交流会に参加し、研鑽に努めた。

理事は専門部会（組織部会、普及啓発部会、事業推進部会、安全・適正就業部会、女性部会）のいずれかに所属し、分野ごとに職務を遂行した。

② 地域班・職群班活動

地域班連絡協議会を年5回開催するとともに、地域班会議、職群班会議及び事務局・会員相互の交流のための会員交流会を開催した。

③ 事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会に積極的に参加し、職員の資質と事務能力の向上に努めた。

④ 安定した財政運営の推進

国のシルバー事業実施要領等の見直しにより事業成果が問われる中、受注拡大による自主財源の確保に努めた。